

#### 扉絵の言葉

城鍬舞(しろくわまい)とは鍬を叩いて踊る田植え 踊り系統の民俗芸能。毎年10月第2日曜日に温泉神 社で奉納されます。大田原城築城の祝宴の際、 村 (現大田原市上石上) の農民藤兵衛が手に持って いた鋤鍬を持って舞い出し、同席の人々も鍬を叩い て囃したことからとされます。形振 (扇取) 1人、横 笛4~5人、鍬叩き12人 (少女)、太鼓打2人、旗持 1人で演じられ、形振が「サッサッサァー」とかけ声 をかけながら踊るさまは、あたかも人夫を督励して いるようです。●日時:令和3年10月10日(日) 場所:温泉神社大田原市上石上1555-2 問合せ: 大田原市 文化振興課文化財係☎0287-23-3135

株による新たな感染拡大も心配

昨年同様、第47期(2021年 ぜひ出席をお願いいたします。 開催します。ご都合がつく方は 度)の総会資料として今号を参 ンを遵守し、9月に会員総会を

められるなか、自治会としても 策とステイホームが継続して求 されます。基本的な感染防止対 たいと思っています。 新たな運営方式を考えてまいり 今年も那須地方のガイドライ

いります。これらは"10年安心 格的に長期修繕計画を進めてま 期待されます。また、40年以上 年度中に完成、光熱費の削減が 木および豊原分譲地を最後に合 えを出す提案をいたしますので 設計〟として理事会において精 のポンプ実態調査を実施し、 策として、昨年度から全分譲地 稼働する揚水ポンプの老朽化対 ご検討をお願いします。 査してきた内容であり、 その答

理解いただいて、会員皆で築き 払している会員がいることも事 実であります。活動の実態をど お願いする所存です。 上げる分譲地づくりにご協力を

最後に、残念ですが会費を不

機がないよう、理事一同努力を してまいります。 これからも分譲地に断水の危



#### 第73号

令和3年8月31日発行

《発行所》

東昭自治会事務局 栃木県那須塩原市 西岩崎232-438 TEL:0287-74-6287 FAX:0287-74-6288 E-mail:tosyo-nasu @iaa.itkeeper.ne.jp

《題字》

日本文化書道会 栢泉 余吾鉦治



安心していただける運営を目指して

新型コロナ感染症は依然、 への兆しが見えません。

変異 終 自治会は「新たな歩み」を始めます

〜会員とともに〜

会長 細田 宏 (神明平)

考にしてください

#### した水銀灯のLED灯化は青 分譲地の環境対策では、 させていただく場合があります ①37.5度以上の発熱がある 心当たりのあるときは入場制限 委任状での参加をお願いします 染の恐れを危惧していただいて 調にご不安がある場合には、感 クの着用はもとより、 会員の皆さんにおいては、マス 防対応をしっかりとって行いま ドラインに従って当日の感染予 ナ禍での開催になるため、ガイ また、来場時に以下の4点に そのため、来場いただける

●自治会緊急連絡先 ☎070-2812-9265

会場: 那須塩原市黒磯文化会館(小ホール)

総会資料となりますので本会報『自治会だより』が そしてアンケートの返送を 必ずご持参ください 忘れずにお願いします

## 第2議案

※将来に向けた検討案件があります 事業計画(案)決議47期 収支計画/

## ②咳・咽頭痛などの症状がある ④過去2週間以内に外国への渡 ③感染者との濃厚接触がある 航歴がある

開催します。議案として、44期 昨秋に続き、今秋も会員総会を

理事選任決議等をいただいた

会員総会をご案内します

の収支/事業計画 の収支/事業報告

(案)の決議

必ずご返送をお願いします。 総会の中止も余儀なくされる場 途ご案内しますが、議案につい 合も考えられます。 いただくことになりますので、 ては委任状による決議とさせて 今後の市中感染の状況により その際は別

かせない案件もご説明しますの すが、自治会の将来にとって欠 はもちろん、詳しくは後述しま

本総会は、引き続き新型コロ

ぜひ足をお運びください。

## 13時~16時 令和3年9月12日(日

日時

(会場撤収のため、15分前に終了予定)

事前の体

### 会場

栃木県那須塩原市上厚崎490 小ホール 那須塩原市黒磯文化会館

### 議案

46 期 第1議案 事業報告(案)決議 収支報告

同封の出欠票・委任状、

# 将来に向けた検討 会費編

そのまま水道使用料と考える 理のために使われています。 会費は水道施設や道路の健全 地の管理を継続しています。 扶助による互助機関を目的に 会員の方々もいるかと思いま や補修等の基本的な分譲地管 な管理や修繕、 て47年間の長きにわたり分譲 会費制による自治会方式とし 例 「倒木により道 街路灯の設置

> けです。 ラブルにも活かされているわ 路がふさがれている」 一等のト

東昭自治会は、

会員の相互

に向けた会費の在り方につい さて、 私たち理事会は将来

て

#### 2 ❶ 長期的視野に立って 会費の公平性を 担保すること 考えること

"10年安心設計"をサブテーマ この二つを前提におい

> 考えています。 として会費の見直しを検討さ てきました。 し、ご意見をいただきたいと 会員の皆さんに内容をご説明 今号を借りて、

犯協力等の強化を目的として の後、 において、 和50年の自治会設立時は土地 万円として始まりました。 会員2万6千円、 まず、会費の変遷です。 平成5年の世話人総会 定住者の促進や防 建物会員10 そ

> 23年以降は土地会員2万7千 荘会員11万円として現在に至 3百円、定住会員8万円、 定し、二度の増額を経て、 会費を7万円に設定。そして、 定住会員制度を決議し、 14年に災害積立金制度を制 定住 別 Н しては、

## 10年後も黒字継続 会費の差をなくし、

っています。

% % 上を占めています。 ③動力費 (電気料金) 経費の使用用途は、

年)を行って減少傾向にあり ストダウン(450万円 人件費と動力費は様々なコ

傾向にあります。 000万円規模に。

①修繕費用32% ②人件費28 位4科目で全体経費の80%以 ④水質検査料4% 次の上 17

現状の会費収入7,500 見込まれます。 退会者も増加し、 なってしまう見込みです。 残念ながら毎年3%の減少が

ますが、反面修繕費用は増加 ければならず、その経費が4 全77台のうち16台を修理しな であるポンプの劣化が進み、 そして、

円から5,700万円程度と 修繕を実施しなければなりま せん。会費の変動予測として れ、10年間の長期計画として 6,000万円程度が見込ま 分譲地の代替わりが行われず も毎年1,000万円規模の 劣化配水管による漏水修理も 水道施設の主要部品 10年後には、 増加予測と 会費収入は 万 とします 会員は一律10万円程度の会費

#### ■10年安心会費の提案

R4. ...R5

#### 会費改定後の収支予測

■経費の使用用途

管理諸費/燃料費 通信運搬費/賃借料 施設·財産保険料

会費振込手数料負担

4%

上位4科目で

約81%を占める

■現状の収支予測

(万円)

9000

7000

5000 3000

1000

-1000

-3000 -5000

-7000

とご判断をいただきたいと思

会員各位の賢明なるご意見

います。

導入します

水質検査料

46期支払い経費実績

動力費

17%

会費収入 …… 退会による収入減は年平均3%を見込んだ

.R6

....R7 .....R8

10年後には約8,000万円の赤字となる

.R9.

.R10. ...R1.1.

ては

最後に、

今後の進め方とし

地震保険で対処します

収入減

修繕費用 32%

従業員報酬・

経費

7,500

...R12

社保等 28%

総額7,569万円 ※次年度繰越経費約600万円含む

改善計画の約450万円を実施計画年度に盛り込んだ



③令和5年4月より新会費を の総会で修正案を提案させて 更なる内容を検討し、来年度 ②会員からの意見を踏まえ、 アンケートを取得致します。 ①会員からの意見反映のため いただきます ご協力お願いします

します。 そこで会費の見直しを提案

①建物会員として定住、 維持するために 年後も安心・安全な分譲地を 費差をなくすことを前提に10 現状の定住、 別荘会員の会

維持管理にご協力していただ ②土地会員の皆さんの会費は 変更せず、 継続して分譲地の

きます 理規約や法律に基づいて強 事態に備えては加入している み上がる予定であり、 点で6,000万円程度が えていきます で一時中止して会費総額を抑 ④災害積立制度は令和4年末 方策を行っていきます ③会費未納者には会費の公平 公正性を確保するために、 (令和4年末時 不測 管

2

46

期収支報告(案)

#### ■46期 収支報告(実績) 令和2年4月1日~令和3年3月31日

(単位:田)

第46期支出(実績)       第46期収入(実績)         科目       実績金額       実績金額         動力費(水道・街路灯の電気代)       12,231,074       今期会費         道路・水道修繕・外注費       19,936,672       別注       20,301,099         水質検査費       3,077,360       定住       15,431,354         職員給与(職員+理事)       17,238,527       特別会費(土地下刈費用等)       6,865,593         厚佳料       1,549,329       特別会費(土地下刈費用等)       6,865,593         預借料       1,220,330       法定福利費       2,381,268       ① 会費入金計       79,502,656         一般経費       6,426,207       災害積立用引当金       別注       2,912,499         水住       3,100,000       土地       1,053,900         B 合計       69,620,075       ② 災害積立用引当金       7,066,399         C 当期余剰金 [計算式 A - B]       16,212,306       ③ 営業外収益       6,329,725         A 合計 [計算式 ①+③]       85,832,381       ④ 総計       85,832,381         D 総計       85,832,381       ④ 総計       85,832,381         E 災害積立金累計 [計算式 E+(2)]       47,825,590				(単位:円)		
動力費(水道・街路灯の電気代) 12,231,074	第46期支出(実績	漬)	第46期収入(実績)			
道路・水道修繕・外注費 19,936,672 定住 15,431,354 土地 13,052,679 単生・退職金積立・雑給 1,289,108 情情料 1,549,329 前受金 23,851,931 租税・損害保険料 1,220,330 法定福利費 2,381,268 ①金費入金計 79,502,656 の般経費 6,426,207 災害積立用引当金 別荘 2,912,499 永住 3,100,000 土地 1,053,900 日 合計 69,620,075 ②災害積立用引当金 7,066,399 ① 今期会費合計 79,502,656 ② 第十分 第十 69,620,075 ② 第二章 中间 16,212,306 ② 第二章 中间 16,212,306 ② 第二章 中间 16,212,306 ③ 营業外収益 6,329,725 A 合計 計算式 ①+③] 85,832,381 ② 総計 85,832,381 ② 終計 85,832,381 ② 終計 85,832,381	科目	実績金額		実績金額		
水質検査費 3,077,360 定住 15,431,354 職員給与(職員+理事) 17,238,527 厚生・退職金積立・雑給 1,289,108 情別会費 (土地下刈費用等) 6,865,593 商受金 23,851,931 超税・損害保険料 1,220,330 法定福利費 2,381,268 ①会費入金計 79,502,656 一般経費 6,426,207 災害積立用引当金 減価償却費 1,617,600 別莊 2,912,499 永住 3,100,000 土地 1,053,900 B 合計 69,620,075 ②災害積立用引当金 7,066,399 「今期会費合計 79,502,656 ②営業外収益 6,329,725 A 合 計 85,832,381 ② 総 計 85,832,381 E 災害積立金累計 (45期) 40,759,191 ⑤災害積立金累計 47,825,590	動力費(水道・街路灯の電気代)	12,231,074	今期会費			
職員給与(職員+理事) 17,238,527 土地 13,052,679 厚生・退職金積立・雑給 1,289,108 賃借料 1,549,329 前受金 23,851,931 租税・損害保険料 1,220,330 法定福利費 2,381,268 ① 会費入金計 79,502,656 一般経費 6,426,207 災害積立用引当金 減価償却費 1,617,600 別莊 2,912,499 永住 3,100,000 土地 1,053,900 B 合計 69,620,075 ② 災害積立用引当金 7,066,399 「今期会費合計 79,502,656 ② 当期余剰金 16,212,306 ② 学書積立用引当金 7,066,399 ① 今期会費合計 79,502,656 ③ 営業外収益 6,329,725 A 合 計 85,832,381 ② 総 計 85,832,381 E 災害積立金累計 (45期) 40,759,191 ⑤ 災害積立金累計 47,825,590	道路・水道修繕・外注費	19,936,672	別荘	20,301,099		
順見結子(職員十年事) 17,236,527  厚生・退職金積立・雑給 1,289,108 賃借料 1,549,329 前受金 23,851,931  租税・損害保険料 1,220,330  法定福利費 2,381,268 ① 会費入金計 79,502,656  一般経費 6,426,207 災害積立用引当金 別荘 2,912,499 永住 3,100,000 土地 1,053,900  B 合計 69,620,075 ② 災害積立用引当金 7,066,399  C 当期余剰金 16,212,306 ② 営業外収益 6,329,725  A 合 計 85,832,381  D 総 計 85,832,381 ④ 総 計 85,832,381  E 災害積立金累計 (45期) 40,759,191 ⑤ 災害積立金累計 47,825,590	水質検査費	3,077,360				
情情料 1,549,329 前受金 23,851,931 租税・損害保険料 1,220,330 法定福利費 2,381,268 ① 会費入金計 79,502,656 ① 投稿費 6,426,207 災害積立用引当金 別莊 2,912,499 余住 3,100,000 土地 1,053,900 В 合計 69,620,075 ② 災害積立用引当金 7,066,399 ① 今期会費合計 79,502,656 ② 当期余剰金 [計算式 A-B] ② 営業外収益 6,329,725 A 合 計 [計算式 ①+③] 85,832,381 ② 総 計 85,832,381 区 災害積立金累計 (45期) 40,759,191 ⑤ 災害積立金累計 47,825,590	職員給与(職員+理事)	17,238,527	土地	13,052,679		
賃借料     1,549,329     前受金     23,851,931       租税・損害保険料     1,220,330     「会費入金計     79,502,656       法定福利費     2,381,268     ①会費入金計     79,502,656       一般経費     6,426,207     災害積立用引当金       減価償却費     1,617,600     別莊 永住 1,053,900     2,912,499 永住 土地     3,100,000 土地       B 合計     69,620,075     ②災害積立用引当金     7,066,399       C 当期余刺金 [計算式 A-B]     16,212,306     ③営業外収益     6,329,725       A 合計 [計算式 ①+③]     85,832,381     ④総計     85,832,381       D 総計     85,832,381     ④総計     85,832,381       E 災害積立金累計(45期)     40,759,191     ⑤災害積立金累計     47,825,590	厚生・退職金積立・雑給	1,289,108	特別会費(土地下刈費用等)	6 865 593		
法定福利費 2,381,268 ① 会費入金計 79,502,656  一般経費 6,426,207 災害積立用引当金 減価償却費 1,617,600 別莊 2,912,499 永住 3,100,000 土地 1,053,900  B 合計 69,620,075 ② 災害積立用引当金 7,066,399  C 当期余剰金 16,212,306 ② 学書積立用引当金 6,329,725  A 合 計 85,832,381  D 総 計 85,832,381 ④ 総 計 85,832,381  E 災害積立金累計 (45期) 40,759,191 ⑤ 災害積立金累計 47,825,590	賃借料	1,549,329				
一般経費 6,426,207 災害積立用引当金 減価償却費 1,617,600 別荘 2,912,499 永住 3,100,000 土地 1,053,900  B 合計 69,620,075 ② 災害積立用引当金 7,066,399  C 当期余剰金 16,212,306 ③ 営業外収益 6,329,725  A 合 計 85,832,381  D 総 計 85,832,381 ④ 総 計 85,832,381  E 災害積立金累計 (45期) 40,759,191 ⑤ 災害積立金累計 47,825,590	租税・損害保険料	1,220,330				
減価償却費	法定福利費	2,381,268	① 会費入金計	79,502,656		
管理諸費 2,652,600 B 合計 69,620,075 ② 災害積立用引当金 7,066,399  「今期会費合計 79,502,656 C 当期余剰金 [計算式 A-B]	一般経費	6,426,207	災害積立用引当金			
上地 1,053,900 B 合計 69,620,075 ② 災害積立用引当金 7,066,399 ① 今期会費合計 79,502,656 C 当期余剰金 16,212,306 ③ 営業外収益 6,329,725 A 合 計 (計算式 ①+③) 85,832,381 D 総 計 85,832,381 ④ 総 計 85,832,381 E 災害積立金累計 (45期) 40,759,191 ⑤ 災害積立金累計 47,825,590	減価償却費	1,617,600	別荘	2,912,499		
B 合計       69,620,075       ② 災害積立用引当金       7,066,399         C 当期余剰金 [計算式 A-B]       16,212,306       ③ 営業外収益       6,329,725         A 合計 [計算式 ①+③]       85,832,381       ● 総計       85,832,381         E 災害積立金累計(45期)       40,759,191       ⑤ 災害積立金累計       47,825,590	管理諸費	2,652,600				
① 今期会費合計 79,502,656       C 当期余剰金 [計算式 A-B]     16,212,306     ③ 営業外収益 6,329,725       A 合計 [計算式 ①+③]     85,832,381       D 総計 85,832,381     ④総計 85,832,381       E 災害積立金累計 (45期) 40,759,191     ⑤ 災害積立金累計 47,825,590			土地	1,053,900		
C 当期余剰金 [計算式 A-B]     16,212,306       3 営業外収益     6,329,725       A 合計 [計算式 ①+③]     85,832,381       D 総計     85,832,381       E 災害積立金累計(45期)     40,759,191       ⑤ 災害積立金累計     47,825,590	B 合計	69,620,075	② 災害積立用引当金	7,066,399		
[計算式 A-B]       ③ 営業外収益       6,329,725         A 合計 [計算式 ①+③]       85,832,381         D 総計       85,832,381         E 災害積立金累計(45期)       40,759,191         ⑤ 災害積立金累計       47,825,590	C	16 010 206	① 今期会費合計	79,502,656		
D 総計     85,832,381     ④総計     85,832,381       E 災害積立金累計(45期)     40,759,191     ⑤災害積立金累計     47,825,590		16,212,306	③ 営業外収益	6,329,725		
E 災害積立金累計 (45期) 40,759,191 ⑤ 災害積立金累計 47,825,590				85,832,381		
	D 総 計	85,832,381	4 総 計	85,832,381		
	E 災害積立金累計(45期)	40,759,191		47,825,590		

用は翌年支払いに繰り越されています 著でした。LED化による動力費の われた保険金が主なものです。 保険に入っていたため、 設に落雷の被害がありましたが、火災 外収益がありました。これは、 したポンプ交換(約600万円)等の費 できました。 収入では、 職員 当期余剰金に上乗せすること 支出でも経費削減の効果が 0 630万円を超える営業 パート化によるコスト削 ただし、 その際に支払 年度末に発生 水道施 削

#### ■46期賃貸対照表

令和2年4月1日~令和3年3月31日

(単位:円)

資産	の部	負債の部			
流動資産	62,387,858	流動負債	3,687,346		
現金預金 災害積立金 その他	6,636,725 47,825,590 7,862,813	未払金 前受金(来季会 その他	2,277,727 注費)282,226 1,127,353		
固定資産	5,019,534	固定負債	47,825,590		
建物 構築物 その他	965,708 3,787,519 266,307	災害積立金	47,825,590		
	·	純資産	15,894,456		
資産合計	67,407,392	負債合計	67,407,392		

〈監査報告書〉 東昭自治会の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第46期事業年度の計算書類およびその付属明細書について 監査を行った結果法令に準拠し適正に表示されていると認めたので報告します 令和3年6月2日 東昭自治会監査役 古沢 芳男 印 / 監査役 長谷川浩司 印

#### ■46期 通期事業報告

令和2年4月1日~令和3年3月31日 土地会員 下刈り期間 分譲地 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10 月 11 月 12月 1月 2月 3月 青木 4 14 3 (5) 1 6 10 9913 6 9 3 5 箭松苑 4 1 10 室の井 3 (5) 10 白沢橋3期 7 1 (5) 10 3 14 1 13 (5) 10 白沢橋 1期 神明平 3 13 (14) 10 りんどう湖村 4 3 14 13 (5) 78 4 3 13 14 (5) 10 秋鳳苑 玉鳳台 / 玉取平 27 4 (3) 1 5 6 14 10 五峰苑 (3) (3) (14) 6 (5) (13) 10 小深堀 **(5)** 14) 10 小深堀6期 3 **(5)** 14) 10 おおとり苑 9 3 3 1 **(5) (14)** 10 14) **5 9** 10 新おおとり苑 29 3 10 新野鳥苑 14) **5** 3 緑風台 14 70 広陽台 2 3 13 **(5) 14** 10 清渓苑 3 **(5) (13) (14)** 13 9 10 緑の郷 9 3 13 **599** 13 9 10 黒川台 / 新黒川台 9 (14) (3) (10) 3 14) 10 うぐいす台 3 よりい台 2 9 99 10 (14) (3) 999 豊原 **(5)** 10 14 3 10 14 玉翠苑

#### 道路修繕

- ① 道道路凸凹修繕…7件
- ② 道路側溝整備…4件
- ③ 道路下刈り…24件 ④ 除草剤散布…5件
- ⑤ 道路枯葉清掃…19件
- ⑥ 危険倒木撤去…4件

#### 水道施設修繕

- ⑦ ポンプ制御盤更新…4件 (白沢橋、秋鳳苑、玉鳳台、緑風台)
- 8 ポンプ交換…1件 (秋鳳苑)
- ⑨ 漏水修理…20件
- 10 ポンプ抵抗値調査…23件

- ⑬街路灯LED化…10件47灯
- 個消火器点検…21分譲地



水道管の坐化により 清淫茄 で行われた漏水修理です

昨年度は例年に比べ水道管の漏水が多発致しました(20件超)。水道管の劣化が大きな原因ですが、複数回の大きな余震による漏水発生もありました。 落雷によるポンプの故障 もあり、工事も緊急を要しました。また、定期水質検査の結果、ある分譲地 (風評被害防止のため名称は非公開) の専用水道から基準を超える水銀値 (自然界に存在する毒性の 少ない無機水銀)が検出されました。速やかに当該分譲地の会員の皆さんと行政に連絡し適切な対応をとったため、現状では身体における影響等は出ておりません。あらためて 水質検査の重要性が明らかになった事象でした。

47

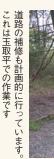
期収支計画

#### ■47期 収支計画 令和3年4月1日~令和4年3月31日

(単位:円)

			(単位:円		
第47期支出(計	画)	第47期収入(計画)			
科目	実績金額		実績金額		
動力費(水道・街路灯の電気代)	12,700,000	今期会費〈新規会費込み〉			
道路・水道修繕・外注費	25,000,000	別荘	32,000,000		
水質検査費	3,500,000	定住	18,250,000		
職員給与(職員+理事)	17,500,000	土地	18,200,000		
厚生・退職金積立・雑給	1,290,000	特別会費(土地下刈費用等)	F 000 000		
賃借料	1,550,000	特別云質(工地下列質用等)   未払金回収	5,920,000 1,000,000		
租税・損害保険料	1,600,000	前受金	282,266		
法定福利費	2,400,000				
一般経費	6,250,000	① 会費入金計	75,652,266		
減価償却費	1,910,000	災害積立用引当金			
管理諸費	5,000,000	別荘	1,920,000		
		永住	1,560,000		
		土地	546,000		
B 合 計	78,700,000	② 災害積立用引当金	4,026,000		
		① 今期会費合計	75,652,266		
C 当期余剰金	-3,000,000	③ 営業外収益	47,734		
[計算式 A-B		A 合 計 [計算式 ①+②]	75,700,000		
D 総 計	75,700,700	④ 総 計	75,700,700		
E 災害積立金累計(46期)	47,825,590	⑤ 災害積立金累計 [計算式 E+②]	51,851,590		

増額し、 復元を計画的に行う予定です。 と思います。 今期も収入の増額を図りた 特に水道施設関係の劣化 支出では、 修繕費を



交換することになりました



いる方々への入金対策の実施によ

%程度)を見込んで予算立てを行

収入としては、会員数の減少(5

いました。また、会費を未納して



#### ■47期事業計画(案)

令和3年4月1日~令和4年3月31日

分譲地	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	3月
青木	1	8 13	15		3		14	10		5		7812
箭松苑	1		4 15		3		14	10		5		
室の井			4 15			3	14	10	5			
白沢橋 3 期			4 15			3	14	10		5		
白沢橋 1 期			4 15			3	14)	10		5		
神明平		15	4		3		14	10		5		12
りんどう湖村		15	4		3		14)	10		5		
秋鳳苑		15	4		3		14)	10		5		8 12
玉鳳台 / 玉取平	1	15	4		3		14)	10		5		
五峰苑		11	4 15		3		14)	10		5		
小深堀			15	4		3	14)	10	5			
小深堀 6 期			15	4		3	14)	10	5			
おおとり苑			15	4		3	14)	10	5			
新おおとり苑			15	4		3	14)	10	5			
新野鳥苑		15	4		3		14)	10		5		
緑風台		15	4		3		14)	10		5		
広陽台			4 15		3		14)	10		5		
清渓苑			4 15		3		14)	10		5		7
緑の郷		15	4		3		14)	10		5		
黒川台 / 新黒川台		15	4			3	14)	10		5		
うぐいす台		15	4			3	14)	10		5		
よりい台		13	4 15		3		14)	10		5		8
豊原		13	4 15		3		14)	10		5		
玉翠苑			4 15		3		14)	10		5		

昨年より、ポンプ等の老朽化を踏まえ、全井戸ポンプおよび送水ポンプの検査を実施しました。大小70数機のポンプのうち、16機のポンプ で劣化が著しいと判断。すぐに故障するものではないと思われますが、予備ポンプの確保、順序立てての更新を計画していきます。また、新 たな取組みとして、遠方の土地会員のために所有地現況写真を送付し、コミュニケーション向上の一助とします。

#### 道路修繕

- ① 道道路凸凹修繕…4分譲地 (青木、箭松苑、玉鳳台、玉取平)
- ③ 道路下刈り…全分譲地
- 4 除草剤散布…青木を除く全分譲地
- ⑤ 道路枯葉清掃…全分譲地

#### 水道施設修繕

- ⑦ ポンプ制御盤更新…2分譲地 (青木、清渓苑)
- ⑧ ポンプ交換…4分譲地 (青木1号、青木3号、豊原、玉鳳台)
- ⑩ ポンプ抵抗値調査…全分譲地
- ⑪ 濾過機導入…1分譲地 (五峰苑)
- 12 仕切弁交換…3分譲地 (青木、神明平、玉鳳台)

#### その他修繕

- 13 街路灯LED化…3分譲地 (青木、豊原、よりい台)
- 14 消火器点検…全分譲地
- 15 土地会員現況写真送付…全分譲地

自治会と法人(昭友管財)

(提案・審議・承認)

理事5名以上31名以下

業務理事·監査役]

●管理規約で規定

[会長・副会長・専務理事・

●活動内容と会費を管理

# 将来に向けた検討【 組織編

# はって課題を克服 のある組織作りを目指

目が させてきました。 動産登記や利益を上げる新規 できない自治会に代わり、 めてきました。その一つの節 りの検討を長きにわたって進 立以来、将来に向けた組織作 会員募集等の事業展開を代行 昭和61年の昭友管財 の設立であり、 法人化 不

る法人化を模索し、 参照ください)。この反省点 や世話人総会等である程度明 現在の騒動に繋がったと考え 定されておらず、その結果が お互いのルールが自治会々則 確になっていますが、 との関連性は、自治会だより ています(詳細は裁判報告を や昭友管財(有) に立ち、私たち理事会は更な の定款で規 自治会だ 一方で

借りて会員の皆さんにご提案 よりで情報発信してきました。 の集大成として、この紙面を したいと思います。 この度、今までの検討結果

東昭自治会は昭和50年の設

れは課題の裏返しでもありま つ必要性を考えてみます。 まず、自治会が法人格を持 ح

織では将来に向けた事業展開 ①みなし法人である自治会組 に限界がある

動産登記や銀行口座開設がで きず、団体と個人資産が不明 ③代表者の個人名義でしか不 ②万が一の災害時、 確になる 足する資金調達ができない 復旧に不

般社団法人 『東昭自治会』

[理事長1名、副理事長1名、

理事の中より選出

●自治会事業全般

●定款で規定

●法人格を要する業務

※定款・代表者等法務局に登記

監事1名]

ため、 かり、 の足を踏む ④契約締結時も個人名である 次の担い手の理事が二 個人責任が重くのしか

~法人化案~

「内部に法人化組織を作る」

東昭自治会 会員総会決議(審議・決議)

たわけです。 自治会』の設立を検討してき ために、 このような課題を克服する 般社団法人『東昭

織作りについてご説明します より具体的な組

すべては会員総会で

今号では、

具体的には法人組織は自治会

治会』を作ります。 内部に一般社団法人 設立にあたっては過去を振

規定を定款および管理規約に 返り、より透明性の高い組織 を作るために、以下のような

『東昭自 ④法人は自治会事業および法 八格が必要な行為のみに限定

すること

①最高決定機関を会員総会と 盛込みます。 すること

項を行う組織とすること ③会計を自治会と連動させ、 ②会員総会や理事会の決議事 会員総会決議とすること

により選出および解任できる ⑤法人の役員は会員総会決議

本的な規約である定款に明示

これらを団体の組織等の基

た。ご協力のほど、 するアンケートも用意しまし を目指し、今後は会員の皆さ の会費と同じく令和5年4月 お願いいたします。 意見反映のため、 いと思います。なお、会員の んと意見交換を進めていきた したいと考えています。 し、法務局に登記することに 法人化のスタートは、 法人化に関 よろしく 前述

#### 新たなスタッフが 集まっています

今春、理事ではなく、オブザーバー として曽田道夫さん (青木) と松田匠 平さん(緑の郷)が参加していただき ました。曽田さんは、ご自身のスキル を活かしてホームページ製作に携わ ってくれていますし、松田さんは、自 治会の方針にご意見をいただいていま す。理事のいない分譲地で、定住の方 に名乗りを挙げていただきたいと思っ ていますが、このようにオブザーバー という立場で関わっていただくのも大 変助かります。

また、理事の橋詰恵二さん(青木) が退任され、今後はオブザーバーとし てご協力いただくことになりました。



左から熊谷さん、 新人の二人で杉原さんに 木村さん、そして室井さんです

長い間、お世話になりました。

最後に、事務局にも動きがありまし た。スタッフ3名のうちの1名が転職 されたため、正社員として木村友和さ ん、パート社員として杉原洋之さんを 採用。パートで事務職の篠原めぐみさ ん共々、事務局また分譲地管理で顔合 わせの際はよろしくお願いします。



東昭自治会事務所 栃木県那須塩原市

西岩崎232-438 **2** 0287-74-6287 FAX: 0287-74-6288 E-mail: tosyo-nasu

@iaa.itkeeper.ne.jp

# それは会員の財産を守るものです (有)に対しての裁判

そこで令和元年の春、自治会は事 設立の目的や理念を忘れ、様々な 員の募集等の事業を自治会に代わ 財(有)(以後、昭友)を設立し、 務所を移転して自主運営を始めま 分譲地運営への妨害を起こします。 天野伸氏が亡くなられると昭友は 水道や道路の不動産登記や新規会 って代行させてきました。しかし、 東昭自治会は昭和61年に昭友管

立(令和2年5月)

出した自治会には何も権利はない 続くなか、会員の財産である水道 道施設・道路は会員皆さんのもの と主張していますが、そもそも水 裁判を起こしました。不動産名義 管理体制及び管理契約のご案内』 で会費支払先変更の違法行為等が 人とした昭友は、契約解除通知を 施設・道路等を守るために3つの 令和2年9月、昭友による ″新

> です。これを理解するうえで、別 いてご説明します。 項で昭友の設立目的を記しました ので確認してもらえれば幸いです。 青木倉庫の妨害排除仮処分申 さて、裁判のその後の経過につ

年12月) 2. 不動産仮処分命令申立(令和2 会そのものを否定する昭友に対し 法的に認められた裁判でした。 めてもらっただけではなく、自治 て、自治会や会長の当事者能力が 裁判所により倉庫の占有権を認

昭友は勝手に不動産を処分出来な 現状を保全することの主張が裁判 設・道路の譲渡や貸与を行わせず くなりました。 により認められる。これにより、 会員の重要な財産である水道施

3. 水道施設立入禁止命令申立

和2年12月 処分決定が出た後のため、

租公課の類ですら自治会に負担さ を行っています。昭友は一切の維 裁判中。自治会(会員)は水道施 であるに他なりません。この申立 在するという〝制約された法人〟 せています。これは、昭友が自治 会(会員)の財産保全のために存 持管理費用を支出しておらず、 設に毎年資金を投入して維持管理 不動産仮処分命令申立による仮 現在も 公 得ません。

設への妨害を排除します。 確定する裁判です。これにより昭 友のような営利企業による水道施

を通して、水道施設の設置者、管

理者は自治会であることを法的に

# 昭友からの和解案お金だけが目的の

りました。以下の三つが主なもの き取りにおいて、昭友から自治会 一解決のための和解案の提示があ 令和3年6月、裁判所による聞

②昭友が「施設権維持名義人証 渡さない の書換費用を取得し、 月200万円を要求する ①これまで支払ったことのな 水道施設使用料」という名目で 自治会には

秋鳳苑の水道施設。これら施設を会員の手に戻す 現在立入禁止命令申立の裁判中です

青木倉庫の鍵を一方的に変更した昭友管財(有)に て妨害排除仮処分申立を行いました

③水道施設の清掃、 修理、補修等

の管理費用は自治会が負担する

まったく考慮せず、昭友だけを第 などを処分できるようにと考えて 求めています。昭友が自由に土地 現在の水道施設立入禁止仮処分の 譲歩させて、会員皆さんの利益を いるからでしょう。自治会のみに 双方を無条件に取り下げることも に、不動産の処分禁止仮処分と、 のことは含まれていません。さら せるという内容です。また、道路 ちでは一切負担せず、自治会にさ 必要な水道設備の維持費は自分た 月額200万円のお金を受け取り、 に考えた和解案と判断せざるを 要するに、昭友は何もしないで

めに保全する実効的な手段を検討 立の後には、共益施設を会員のた ます。水道施設立入禁止命令の申 設立の目的でも明らかです。 ものに過ぎません。これは昭友の 備のために形式的に帰属している していきたいと考えています。 あることを今後とも主張していき には何ら利用処分権はなく、水道 がって、水道設備については昭友 る分譲地の水道その他の住環境整 **施設の設置者、管理者は自治会で** 化の検討もその一つです。 昭友の所有権は自治会が管理す した

財産を守り、 これからも自治会執行部は会員 安心・安全な分譲

> すので、ご理解とご協力をお願い 地を守るための活動をしていきま いたします。

#### 追記

2.会員と未加入者との会費の不公 平の是正を図る らにして安心できるようにする 各人が持分登記して自分の権利を 確保し、第三者に侵害されないよ 1.水道等共益施設の譲渡を受けて、 の一部を紹介します。 より』20号と31号に記載され、 昭友設立の目的は、 『自治会だ そ

3.老朽化し、耐用年数の超えた施 員を養成する 運営し、現場管理のできる事務局 4.この事業を成功させて自治会を 設を修繕または新設する

が今回の騒動になっているわけで が、まったく行われなかったこと この四つの履行されるべき事案

個人登記を中止し、代わりに「施 報の第31号には諸般の事情により かがよくわかると思います。 っても水道施設・道路は誰のも との記載があります。これらによ 設維持権名義人証」の発行に変更 施設の個人登記を行いました。 戸を掘削し、三つの分譲地で水道 設立当初、昭友は神明平の深井 会



# 詐欺まがいの話にご注意を!

土地売買を持ちかける話が多くあるようです。そのほとんどが詐欺 新型コロナ禍のなか、テレワークでの移住等を誘いの言葉に使って に近い話のようですので、くれぐれもお気をつけください